



## 葛飾にいじゅくみらい公園 親子が楽しめるふれあいイベント

- マルシェ/地元の飲食店や小売店が出店
- フリーマーケット/衣服、玩具、ハンドメイド品などの販売
- 親子で防災サッカー/サッカーを通して災害時の初期行動を覚えるなどの防災学習  
(予約受付中。定員に達した場合はキャンセル待ちになりますので、ご了承ください)

【日時】 5月15日(日)午前10時～午後3時(小雨決行)

【会場】 葛飾にいじゅくみらい公園(新宿6-3-2)

【主催】 金町理科大商店会、金町一番街通り商店会、  
金町末広商店会、プラウドシティ金町自治会

【協力】 金町駅北口周辺地区まちづくり協議会

【問い合わせ】

読売ニュースサービス ☎03-3607-3578

【担当課】 都市計画課金町街づくり担当



▲詳細はこちら

元校長先生とスクールカウンセラーによる

## 小学校ってこんなところ教室 全2回

新しい環境に踏み出すお子さんの気持ちや入学までに身に付けたいことなどを学びます。お子さんは学校生活の体験もできます。

【日時・会場】

▶ 7月2日(土)午前10時～11時30分  
オンライン会議システム「Zoom」

▶ 7月9日(土)午前9時30分～11時

亀有地区センター(亀有3-26-1 リリオ館7階)

【対象】

区内在住で、令和5年度に小学校入学予定のお子さんと保護者35組(2日は保護者のみの参加となります)

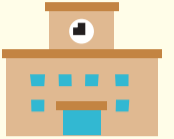
【保育】

1歳6カ月以上就学前のお子さん20人

【申込方法】

5月24日(火)までにオンライン申請で(多数抽選)。

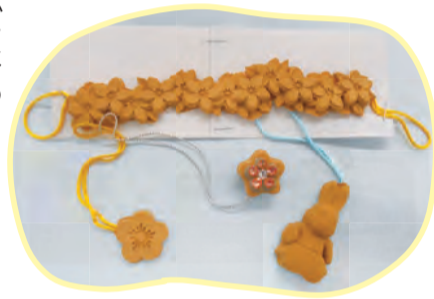
【担当課】 地域教育課 ☎03-5654-8589



▲申し込みはこちら

## 直接会場へ もくねんさんのエコ工作体験

おがくずで作られたねんど「もくねんさん」で工作をしながら、3Rやごみの減量について学びます。



【日時】

5月18日(水)午後3～5時

【会場】

かつしかエコライフプラザ(立石1-9-1)

【対象】 区内在住の小学生

【担当課】 リサイクル清掃課 ☎03-5654-8273

## 自然と遊ぼう! かつしかっ子探検隊

体験学習を通して、自然の中で遊びながら学習します。



| 日程         | 内容                   |
|------------|----------------------|
| 7/16(土)    | 新八水路で魚類調査            |
| 8月上旬       | 新潟県五泉市での自然観察宿泊体験(1泊) |
| 10/1(土)    | 区外の自然見学会             |
| 12月上旬      | 星空観察                 |
| 令和5年3月(予定) | 自然観察と工作              |

【対象】 区内在住・在学の小学生で構成されている4～20人程度のグループ合計100人程度

※グループをサポートする大人の方が1人以上必要です。

【申込方法】

環境課や各小学校などにある申込書に必要事項を記入の上、5月27日(金)(必着)までに持参か郵送、ファクスで(多数抽選)。

申込書は区ホームページからも取り出せます。

【申込書配布・申し込み・担当課】

〒124-8555葛飾区役所環境課(区役所4階410番)

FAX03-5698-1538 ☎03-5654-8237

## 産後ケア デイケア利用者募集

産後のお母さんのこころとからだの休息や赤ちゃんのケアを日帰りで受けることができます。助産師による個別相談も実施します。



【日時】 5月31日(火)

午前10時～正午、午後1～3時

【対象】

区内在住の生後1～4カ月未満のお子さんと母親各8組

【申込方法】 5月9日(月)午前9時から電話で(先着順)。

【会場・申し込み・担当課】

金町保健センター(金町4-18-19) ☎03-3607-4141

## 児童育成手当の所得算定年が変わります

令和4年5月申請分から、令和3年中の所得で判定します。令和2年やそれ以前に所得超過を理由として現在受給されていない方も6月分から受給できる場合があります。

詳しくはお問い合わせください。

【児童育成手当とは】

ひとり親家庭の世帯や障害のある児童を養育している世帯などを対象とした手当です。

【担当課】 子育て支援課 ☎03-5654-8298

## ひとり親家庭の方へ 進学資金の貸し付けに関する説明会

お子さんが高校・大学進学を予定している方に、東京都母子及び父子福祉資金と社会福祉協議会の教育支援資金の貸し付けについてお話しします。

【日時】 6月19日(日)

▶ 全体説明会 午前9時～10時30分

▶ 質疑応答 午前10時45分～11時45分

【会場】 ウィメンズパル(立石5-27-1)

【対象】 区内在住のひとり親家庭の母または父で20歳未満のお子さんを扶養している方20人

【申込方法】 5月23日(月)午前9時から電話で(先着順)。

【申し込み・担当課】 子育て支援課 ☎03-5654-8276

## 児童扶養手当を受給している方へ

3・4月分の児童扶養手当を支給します。

【振込予定日】 5月10日(火)

【児童扶養手当とは】

ひとり親家庭などの自立と生活の安定のための手当です。

対象年齢(18歳になった最初の3月31日(障害のあるお子さんは20歳未満)まで)のお子さんがある家庭が受給できます(所得制限あり)。

詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 子育て支援課 ☎03-5654-8298